

白井市水道事業経営戦略 概要版

1. 経営戦略の策定にあたって

(1) 策定・改定の目的

1) 経営戦略策定の目的

白井市（以下、「本市」という。）水道事業は、昭和62年の給水開始以降、約40年にわたり各家庭へ安心して安全な水道水の供給に努め、市民生活を支える重要な生活基盤の役割を担ってきました。一方で人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及により、今後の給水収益の大幅な増加は見込みにくい状況であるにも関わらず、老朽化した水道管路の更新・耐震化工事など多額の費用が必要となるため、将来の経営状況はより厳しさを増すことが見込まれます。本経営戦略は、将来にわたり安心して安全な水道水を持続的に供給していくため、水道事業が直面する課題を整理するとともに、将来を見据えた施設投資及び財政運営の方向性を明らかにし、計画的かつ効率的な事業経営を行っていくために策定するものです。

2) 経営戦略改定の目的

総務省は「経営戦略」の改定推進について、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、P D C Aサイクルを通じて質を高めていくため、概ね3年から5年内の見直しを行うことが重要であるとしています。

また、「新経済・財政再生計画改革工程表2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）では、令和7年度までに経営戦略の見直し率を100%とする目標が掲げられています。

これらを踏まえ、令和2年度に策定した「白井市上下水道事業経営戦略」から5年が経過したことに加え、令和5年度に策定した「白井市水道事業アセットマネジメント計画」（以下、「アセットマネジメント計画」という。）において、施設のダウンサイジングを考慮した将来の更新需要を算出したことから見直しを行うものです。

本改定では、人口減少や老朽化した水道管路の更新・耐震化といった課題に対応し、より効率的で持続可能な事業経営を実現するため、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とする「白井市水道事業経営戦略【令和7年度改定版】」を策定します。

なお、今後の事業の進捗状況や社会情勢の変化等により、投資・財政計画と実績との間に大きな乖離が生じた場合には、必要に応じて随時見直しを行い、経営戦略の実効性の確保に努めていきます。

(2) 「白井市水道事業経営戦略」の位置づけ

1) 「第6次総合計画」との関連

本経営戦略は、第6次総合計画（基本構想・前期基本計画・前期実施計画）における「都市・交通」の将来像を実現するための計画の1つに位置付けられます。



図-1 白井市における計画の体系

2) 水道事業の経営計画としての位置づけ

本市では、平成28年度から令和2年度を計画期間とした中期経営計画を事業ごとに作成し、上下水道事業を運営してきました。また、水道事業においては、平成29年3月に「白井市水道事業経営戦略」を策定しました。

これまで両事業では、中期経営計画を策定していましたが、いずれも令和2年度に計画期間満了となることから、令和3年度には経営戦略を一本化しました。しかし、令和7年度には、上水道と下水道で直面している課題や施設更新の状況が異なることから、それぞれの事業に応じた最適な経営戦略を改定する必要があります。そのため、上水道と下水道それぞれで経営戦略を改定します。



図-2 「白井市上下水道事業経営戦略」の位置づけ

2. 白井市水道事業の概要

(1) 事業概要

本市の水道は、千葉ニュータウン区域などを千葉県企業局が、富士、白井、西白井、その他一部の地域を本市水道事業が給水しています。

本市水道事業は、水源を印広水から受水しており、昭和59年から順次整備を進め、昭和62年には富士地域で給水を開始し、平成12年に白井地域、平成14年に西白井地域、その他の地域も順次給水しています。

なお、印広水は県企業局が浄水処理した水を、本市を含めた印旛地域末端給水事業体に送水しています。

表-1 事業概要

項目	施設概要
事業着手年月日	S59.4.1
供用開始年月日	S62.9.1
給水区域面積	967ha
管路延長	100.8km
配水場	白井配水場

平成27年度～令和2年度は、西白井地域を中心とした宅地開発により給水人口、給水量ともに緩やかに増加していましたが、令和3年度以降は減少傾向にあります。令和6年度の実績は、給水人口19,167人、一日最大給水量5,465 m³/日となっています。

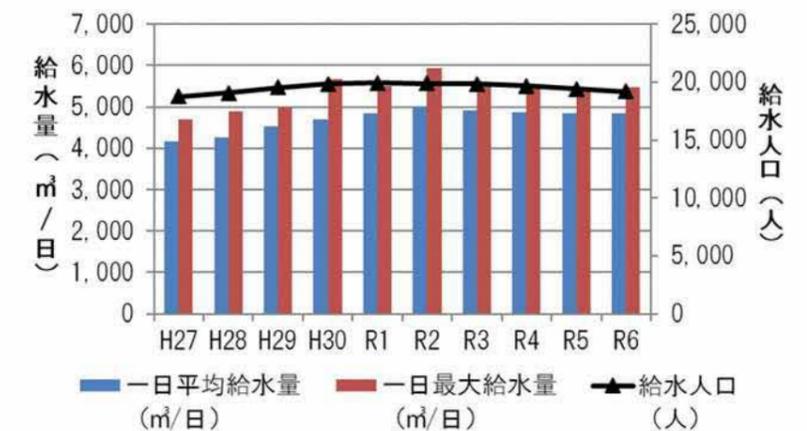


図-3 給水人口、給水量の実績推移

(2) これまでの取り組み

本市水道事業の水道施設及び財源状況、組織などについて、令和3年3月に策定した経営戦略において定めた取り組みを基に、現在の状況を整理します。

① 効率的な更新事業の推進と財源確保

令和6年3月に「アセットマネジメント計画」を策定し、更新基準年数の設定や更新優先度を整理し、更新工事の開始予定時期を令和16年度（2034年度）からと設定しました。また、今後の水需要予測に応じた配水施設のダウンサイジング（管路口径の縮小など）の検討を行いました。

② 一般会計からの補助金抑制

白井配水場と下水道事業の中継ポンプ場等の運転管理を一括発注することでスケールメリットを活かし、維持管理費の削減や事業を効率化することで一般会計からの繰入金の抑制に努めましたが、物価上昇等により維持管理費が増加したため、一般会計からの繰入金の抑制には至りませんでした。

③ 新旧使用者間の公平な負担

新たな配水管布設に係る費用の一部を新規使用者が負担する制度について、他事業体にアンケート調査を実施し、先進事例の情報収集を行いました。

④ 民間活用の適用範囲拡大

水道分野で管理・更新マネジメントを一体で行う新たな官民連携手法である「ウォーターPPP」について、情報収集を行うなど民間活用の適用範囲拡大に向けて検討を進めているところです。

⑤ 電子マネー決済の導入

令和3年10月より、スマホ決済を導入したことにより利用者の利便性が向上しました。

また、納付率は99.9%以上を維持しています。

3. 将来の事業環境と課題

(1) 将来の事業環境

① 人口の減少

本市の人口は、平成29年度をピークに減少に転じていますが、第6次総合計画期間内（令和8年度～令和17年度）は都市開発による人口流入に伴い減少量が緩やかになります。

② 自然災害の発生

能登半島地震などの地震災害のほか、台風や豪雨による浸水被害など、大規模な自然災害が頻発しており、断水や浸水などの被害が発生している事例が多く確認されています。

③ 施設の維持管理・更新

本市における水道施設は、昭和59年から整備を開始しております。令和5年度にアセットマネジメント計画を策定しており、更新計画についての検討を行いました。また、令和6年度に白井市上下水道耐震化計画を策定し、アセットマネジメント計画を踏まえ、水道施設の更新事業に併せて耐震化事業を行う方針としています。今後は、法定耐用年数を迎える施設及び管路の効率的な維持管理や計画的な更新が必要となります。

(2) 将来の課題

課題1 水需要の増加への対応

今後10年間の使用水量は微増していく見込みのため、適切な水量・水圧で給水できるポンプを増設または更新する必要があります。また、令和15年度に県から認可を受けている給水量を上回ることが想定されるため、変更認可の取得など必要な手続きについても行っていく必要があります。

課題2 法定耐用年数を超過する水道管路の発生

法定耐用年数を超過する水道管路は令和7年度から発生しますが、「アセットマネジメント計画」において、市独自の更新基準年数を設定し、水道管路の更新需要を算出した結果、令和16年度から更新工事を行っていくことから、法定耐用年数を超過する管路は増加していきます。水道管路更新を確実に進めるため、財源の確保が必要となります。

課題3 水道管路の耐震化

「白井市上下水道耐震化計画」で定めた避難所や病院等の重要施設に接続する管路において、耐震化を行っていない水道管路があるため、水道管路更新に併せて、優先的に耐震化していく必要があります。

課題4 将来の負担増の抑制

施設の更新・耐震化には多額の費用が必要となるため、企業債の活用が必要となります。ただし、これまでも企業債を活用してきたことから、現在の残高は約11億円となっています。将来の負担増を抑制するためには、企業債の借入額を抑制する必要があります。

課題5 印広水からの受水費

本市ではすべての水を印広水から受水しており、受水費は印広水との契約により決まるため、本市だけでは管理することが難しい費用です。

令和8年度から受水費単価が値上がりされる予定となっており、令和9年度以降も更に受水費単価が値上がりされることが想定されます。

課題6 一般会計からの繰入金

現状の水道事業は、赤字部分を一般会計からの繰入金で補填している経営となっています。繰入金は基準内繰入金と基準外繰入金に分類されており、今後は事業費用が増加していくことから、赤字部分を基準外繰入金で補填すると基準外繰入金が増加していくこととなるため、一般会計と協議するとともに適正な水道料金の検証を行います。

課題7 組織体制の確保

本市の水道に関する職員数は、損益勘定職員5名、資本勘定職員1名の合計6名となっています。今後は法定耐用年数を迎える配水管の更新を推進していくため、適正な職員数や配置について検討を行う必要があります。

4. 経営の基本方針

本市水道事業では、創設以降、段階的な配水施設の整備により普及向上に努めてきました。当面は水需要の増加が継続する一方で、長期的には全国同様に人口減少期への転換が想定されます。

国が策定した「新水道ビジョン」では、望ましい水道の実現のために「水道水の安全の確保」、「確実な給水の確保」、「供給体制の持続性の確保」が必要であるとされています。これらの方向性をそれぞれ「安全」、「強靱」、「持続」と表現し、水道の理想像として設定しました。

前項で挙げた課題を基に、本市水道事業が将来にわたって事業を継続していくために、今後取り組んでいく施策を「安全」、「強靱」、「持続」に分類し、整理しました。

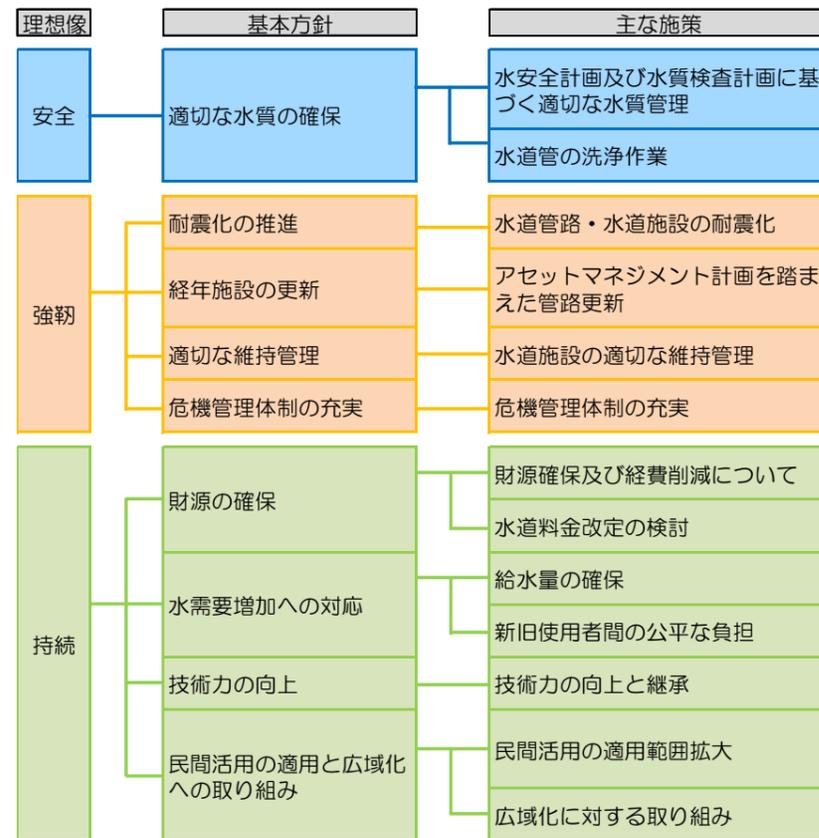


図-4 体系図

5. 投資・財政計画

(1) 投資計画

令和5年度に策定したアセットマネジメント計画において、更新基準年数に基づき今後の更新需要額を算出しました。

構造物及び設備と管路ともに現時点での健全度（経過年数）は良好な状態であり、令和15年度まで更新工事は不要という結果となりました。

令和16年度から水道管路の更新が必要なることから、毎年約2億円の工事費が発生します。

(2) 財源計画

収益的収支のうち、費用については物価上昇・人件費上昇を考慮しているため、増加していく見込みです。

収入については給水収益で費用を賄うことができないため、他会計補助金により補填する計画としていますが、水道事業は独立採算制が基本となることから、一般会計からの基準外繰入金を減少させていく必要があります。なお、受水費については、令和8年度以降の受水費単価が見込めないことから、令和4年度の単価である155円/m³で設定しています。

また、資本的収支のうち、建設改良費については、老朽管の更新工事が令和16年度からのため令和14年度から設計委託費や更新工事費が発生します。

(3) 財政収支

設定した水需要と水道料金、投資計画、財源計画に基づく財政収支の将来見通しは以下のとおりです。赤字分を他会計補助金で補填しているため、令和17年度まで純損失は発生しない見込みです。

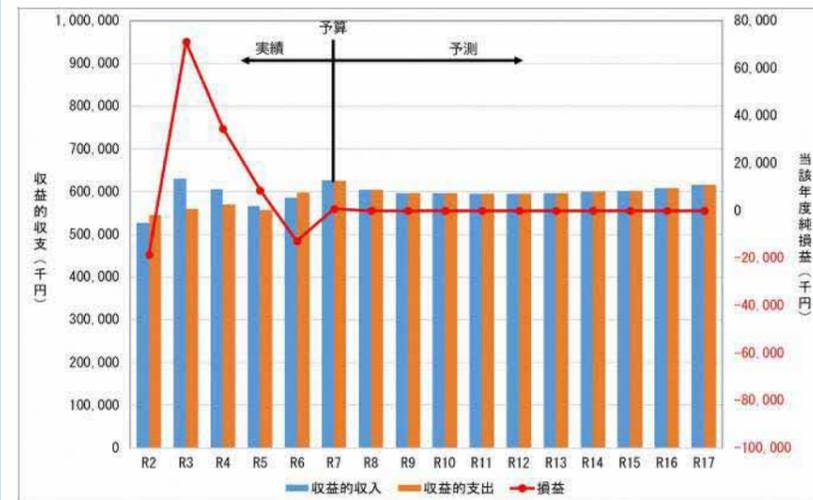


図-5 収益的収支と損益の推移

資本的収支については、配水管の更新を令和16年度より見込んでいます。その影響で内部留保資金残高が減少する結果となります。令和14年度から配水管の更新に関する建設改良費が発生するため、企業債は令和14年度から建設改良費の30%を見込んでいます。

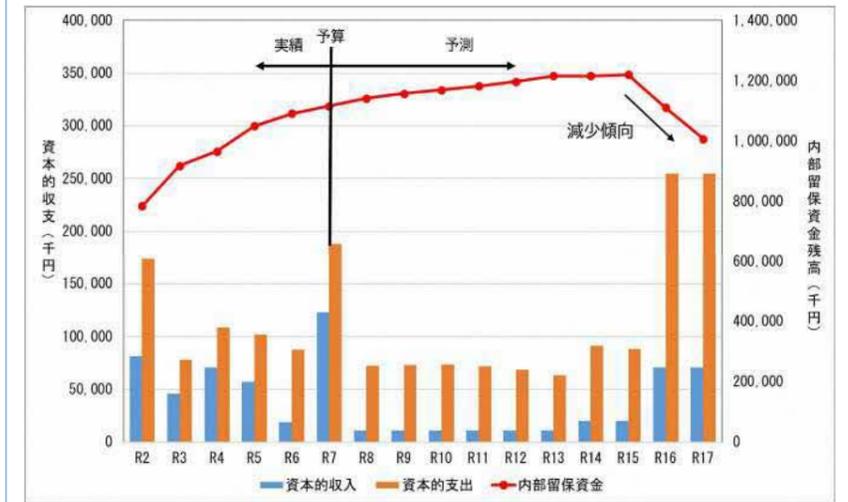


図-6 資本的収支と内部留保資金残高の推移

6. 計画の見直しと改定

経営戦略は、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（Plan）、事業の実行（Do）、達成度の評価（Check）、改善（Action）を行うことが定められており、3～5年毎に改定を行うこととしています。改定にあたっては、本経営戦略で設定した取り組みを検証・評価する必要があることや「投資・財政計画」やそれを構成する「投資試算」「財源試算」と実績との乖離およびその原因を分析し、その結果を経営戦略の改定に反映させることが求められています。

本市においても、今後は印広水からの受水費の値上げが想定されており、改定時には財政計画に反映した上での経営状況の評価が必要となります。



図-7 経営戦略の見直し時期 (案)